

議案第 8 1 号

調布市市民プラザあくるすの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により，提案するものであります。

調布市市民プラザあくるすの指定管理者の指定について

次のとおり調布市市民プラザあくるすの指定管理者を指定する。

- 1 施設の名称 調布市市民プラザあくるす
- 2 指定管理者 さいたま市桜区田島9丁目31番1号
株式会社セイウン
代表取締役 黒川晴予
- 3 指定の期間 平成30年4月1日から
平成35年3月31日まで